

## 第5回 常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し等検討会 会議録

・日時 平成25年3月14日（木） 19:00～21:00

・場所 中央公民館 会議室

### 教育長あいさつ

現在、平成25年第1回市議会が開かれています。その中で、常西小の校舎の改修工事を補正予算として上程し、認めていただきました。国の補助金も内定をいただきましたので、夏休み頃には北館の教室も改修工事ができると思います。

常滑市は、子どもたちの安心・安全を考え、知多半島5市5町の中で最も早く耐震工事を実施しています。そして、今後も小中学校の校舎の改修を行っていきたいと思います。

その手始めとして、水道の錆が出ている常西小を最初に改修したいと考えております。

先日の検討会でお話があった卒業文集を私も読ませていただきました。この文集を作った子どもたちは、5年生から6年生になった時点で常滑小から常西小と常東小に分かれた常西小の6年2組の子どもたちです。

学校が分かれたことを書いている子どもが数名いました。友達と別れたことが辛かったと書いている子どももいました。

そうした中で、「6年生になって僕は初めて学校って楽しいところだなと思った。いろいろな先生や友達に会えたのも学校があったからだ」と書いている子どもがいました。また、多くの子どもたちが6年間楽しかったと書いておりました。

今回の見直しには、多くの子どもたちが友達と別れを経験することになります。

でも、そうした経験を乗り越えて楽しい思い出を各学校で作っていくことができるように、皆さんとともに、準備したいと思います。

本日もぜひ、そのための検討をお願いいたします。

## 議 事

### (1) 常東小と常西小の通学区域（学校区）見直しについて

○議長 先回の会議では、第5案という意見が多かったですが、再度確認したいと思います。

○委員 去年教育委員会が実施した保護者説明会にて、教育委員会は「字」をととても強調していました。

なので、第4回検討会資料の地図の北条区の橙色部分には該当していない県営古千代住宅のエリアも見直しの対象にすればいいのではという意見の方がいます。

また、校区見直しにより常東小のPTAに不安を抱く人もいます。校区見直しで、昔からの常東小を知っている保護者が常東小からいなくなってしまう。

PTA役員が飛香台の人から選ばれた場合、今までの常東小のPTAの流れが分からなくなってしまうのでは、と言う人がいます。

○委員 私は、前回では第5案が良いとお話ししましたが、もう一度考え直してみました。人数のバランスから見ると第5案は理想的ですが、そうすると常東小は飛香台と瀬木の一部の人になり、飛香台小学校のようになってしまいます。

今まで常東小は4つの字が合わさり、大きなイベントでも皆一生懸命やってくれた伝統があるので、これを守っていききたい思いもあります。

国道で分ける案でいった方が明確でいいと思います。

○委員 この場でまた第4案か第5案かという話をするのかどうか。

例えば第5案で決定したとして、常東小のPTAの評議員が多く抜けてしまったとしても、連絡を取り合うなどしてフォローしたり、委員会に赴くなどして連携とりながらやっていけばいいと思います。

話が戻ってまた線引きの話をするよりは、このような連携をどうやっていくか等についてもっと話し合っていく方が前向きでいいと思います。

○委員 古千代は北条ですが常東小のままなんですね。

○事務局 議事(1)をご覧ください。古千代などは外してあります。このエリアも常西小とす

ると、北条区は飛香台を除いて全て常西小となります。対象人数は少ないですが。

○**委員** 人数的に見れば第5案がいいと思いますが、先ほどの常東小のPTAの問題がありますし、総合スーパーの横の坂を上ればすぐに常東小に着きます。

中には常東小の前を通過して常西小へ通う児童もいると思うので、気になります。

○**委員** 常東小のPTAに関する問題について、伝統も大切とは思いますが、再出発という形で常東小のPTAをやっていただければいいかと思います。

○**議長** 常東小で新しい学校を作っていくという考えで、第5案で進めていけば良いという考えですね。

○**委員** 古千代を常東小の校区にするのはくくりが悪いと思います。今回の見直しの対象に入れてもいいと思います。

○**委員** 私は、第5案のままでいいと思います。

○**議長** 第5案のままでという意見が多くありましたが、よろしいでしょうか。

○**事務局** 前回で第5案にまとまってきたということで、資料1を検討会報告書に載せることを念頭に置いてこれをそのまま載せていかどうかご意見いただきたいと思います。再確認と、訂正があればお願いします。

○**議長** 大方の意見が第5案でしたがよろしいですか。では、この検討会として第5案と決定します。

古千代はどうしますか。

○**事務局** 飛香台の北側も北条区です。ただ家は建っておりません。このエリアも常西小校区にすると、北条区は飛香台だけが常東小校区になります。

○**議長** 第5案の範囲を拡大していくか、第5案原案のままでいくか、どうでしょうか。

○**委員** 飛香台の北側に家ができ、そこの児童が飛香台を通過して常西小へ行くのはどうか。たまたま今は家が建ってないですが。

○**事務局** 飛香台だけが常東小に残ってしまうため、飛香台北側、北古千代、南古千代、奥夏敷は常東小のままにしています。

○**委員** 県営住宅の人は減っている方向にあります。もし移動するなら一緒に常西小へという意見の人がいます。

○**事務局** 前回、仲井や広内も常西小へというご意見の委員がいましたが、これを拡大して北古千代、南古千代、奥夏敷も常西小にすることについてどうでしょうか。

○**委員** 私は反対です。このエリアは、どう見ても目の前に常東小があるので。逆に、仲井も常東小にしたらいいのではと思います。人数的にも該当者は1人です。

そうすれば、自動車ディーラー店の飛香台に入っていく道で線引きが分かりやすくなります。私が古千代に住んでいたら、常西小へ移ることに反対です。

○**委員** どのように線引きしても当事者は納得しないです。

○**委員** 奥条区、山方区は去年から線引きの話が出ていますが、北条区は今回初めて線引きの話が出てきたので、北条区の人にどう話していくかという点があります。

これ以上線引きをどうするかという議論をしても先に進みません。

○**議長** 原案の第5案でいいですか。

○**委員** 私は仲井も常東小に入れてあげるべきと思います。対象も1人ですし。

○**議長** 仲井は常東小でよろしいですか。では、第5案原案に仲井を含めた形で決定したいと思います。

○**委員** そうであれば、広内の全部、斧口と長間の太い道路より東側の部分も、人数が少ないので、常東小でいいのではないかと思います。道路で区切った方が分かりやすいです。また、千代ヶ丘2丁目の北側、台形になっている部分も常東小にしてはどうでしょうか。

○**事務局** 千代ヶ丘2丁目は、瀬木区と北条区に分断されています。

○**委員** どこで区切っても限界があります。両校の人数の平均を優先したということの方が自然でいいと思います。なので、仲井だけ常東小という形でいいかと私は思います。

○**事務局** 少数意見として報告書には書きますが、検討会としては一つの線を決めていただきたいです。

○**議長** 仲井までが常東小ということで認めていただけますでしょうか。  
それでは、第5案原案を修正し、仲井だけを常東小にするという形で決定したいと思います。  
よろしくをお願いします。

## **報告書の内容について**

○**事務局** 資料1をご覧ください。これをたたき台にさせていただきたいと思います。修正はできるので、ご意見ください。

○**委員** この資料はどこに出しますか。

○**事務局** 報告書としてまとめて教育委員会に出していただき、教育委員会がこの報告書を最大限尊重し市の案を作成します。その後、パブリックコメントを実施して皆さんから意見をいただき、最終的に教育委員会で議決をします。

○**議長** 資料1の第5案から、「仲井」は外します。他にご意見ありますか。

○**委員** 校舎の増築は、常東小のマンモス校化を助長するという文言がありますが、市の財政を圧迫して市民の負担が増えるという文脈も付け加えるべきでは。

○**事務局** 増築の意味合いについて。

校区の見直しを全くせずに、現在の学校区でいくと1,000人を超える人数になります。そのため増築が必要になってきます。

その前に、大きすぎる学校は子どもにとって良い教育環境かを考えました。このまま放っておいて新校舎を増築するのはよろしくない、増築論には前向きでないという意味です。

○**議長** 校舎を増築すると税金をたくさん使い、市民の負担が増えることになることも付け加える方がよいということですね。

○**委員** そうですね。市民としては、マンモス校化と言われてもピンと来ないと思うので、もっと切実な税金について話した方が説得力があると思いました。

○**議長** ほかにご意見があれば、また次回がありますので、その時にお話ししてください。

## (2) 特例措置について

○事務局 3点あります。

### **①特定地域選択制**

○事務局 校区は常東小ですが、常西小も選択できるこの制度を設けることを、当初の教育委員会案でも提案させていただきました。

しかし、現実として、第5案でいくと最初数年は常西小の方が人数が多くなるため、現実味を帯びた制度ではないことになります。

つまり、特定地域選択制は導入しない、「取り下げ」という提案です。

ただ、再び常東小が増えてくる29、30年度になれば特定地域選択制を検討する必要があります。

○議長 ①の提案についていかがですか。  
特にご意見なければ、①は取下げとさせていただきます。

## ②学区外通学の申請

○事務局 救済措置という位置づけになります。

今回、大幅に校区を変えますが、どうしても常東小に残りたい、納得できないという方がいらっしまったときの救済という特例措置を設けてはどうか、という提案です。

○議長 ②の提案についていかがですか。

○委員 これを認めるときりがありませんね。教育委員会として、②は保険として持っていないと困る、ということですかね。

○事務局 子どもにも色々性格があり、転校してすぐ友達ができる子もいますし、そうでない子もいます。

子どもたちは、新しい環境にすぐに慣れると思います。ただ、保護者の中には、どうしても心配になってとても転校はさせられないという方もいらっしやると思います。今回、行政側の原因で校区の見直しをするので、それでもなお常東小はダメとってしまうのはどうかと考えました。

今は弾力的な運用をしており、いじめや不登校があれば学区外通学を認めています。

○委員 ②の適用は26年度のみですか。

○事務局 その子の状況を見てみないと分かりません。

○委員 先生方の対応も難しいと思うので、②はあった方が良いでしょう。

○委員 不安になってしまいがちな方は自分自身でうまい判断ができない場合があります。精神論的な話はいらないので、通学路や友達のことなど、現実的な話をよくしていただきたいと思います。

必要であればカウンセラーもいるので、保護者と子どもにとって常西小と常東小のどちらが良い選択かを見極めを専門家も交えて話し合っていたいただきたいとおもいます。

○議長 ②は認めるということによろしいですかね。はい、ありがとうございました。

### ③ 6年生とその兄弟姉妹への対応

○事務局 6年生は5, 6月に修学旅行がありますので、一緒に行きたいと思うので、6年生とその兄弟姉妹はそのまま常東小に1年間のみ残ることができるものです。

議事(2)－③をご覧ください。適用は26年度だけです。第5案で行くと、26年度で6年生になるのは82人、その兄弟姉妹は48人、合計130人が選択によりそのまま常東小に残ることができます。

校区見直し後の最初の数年間は、常東小が少なくなり常西小の方が多くなりますので、このアンバランスも解消できます。

○議長 ③の提案についていかがですか。

○委員 6年生がそのまま常東小へ通い、弟や妹が常西小へ行くことも可能なわけですね。

○事務局 それは保護者の自由です。

○委員 質問ですが、年子の場合、どうなりますか。下の5年生の子どもはやはり翌年度から常西小に移ることになるのでしょうか。

○事務局 教育委員会でもその議論が出ました。年子についても、もう1年待ってあげてもいいと思います。

○議長 ③を認めるということでご理解いただきたいと思います。



### (3) 常滑東小学校と常滑西小学校の交流のあり方について

○**事務局** スムーズに転校できるよう、常西小と常東小の子ども、PTA、教員の交流の機会を設けてほしいという声がたくさんあります。

具体的にどんな交流機会を設けるか、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○**事務局** 常東小と常西小の合同授業で、それぞれの特徴を発表し合うことを教育委員会として考えましたが、他に良いアイデアがあればお聞かせください。

○**委員** 例えば運動会です。今までは市民運動会があったので、常東小と常西小の子と一緒に競技して交流する場がありました。

今はこれがないので、両校と一緒にやる運動会やドッジボール大会などを開くのがいいかと思っています。

○**委員** 常西小は、平日いつでも保護者が来てもいい、いつでもどうぞ、というオープンな対応をしてくれます。

私の子どもが常西小へ通っていたとき、私1人でよく見に行っていました。心配だから見に行くというより、子どもの学校での様子を知りたいし、先生も来ていいよと言ってくれていたのによく行っていました。

連絡帳に書いて、今日行きますと学校に伝えていましたが、いきなり行くこともよくありました。

行くとすごく様子が分かりました。

なので、常東小から常西小へ移った子どもの保護者も、心配であれば、いつでも見に行っても大丈夫だと思います。常東小はいつでもどうぞ、という話はあまり聞きませんが、常西小はいつもいいですよと言ってくれるので、どんどん見に行ってもらえればいいと思います。

子どもは転校してもすぐなじむと思いますが、心配なのは保護者なので、まずこの1年で見に行けばどんな風か分かります。

○**委員** 常西小は6月の日曜日に「常西っ子フェスティバル」を開催し、親子で参加して楽しいイベントを企画しています。

これに常東小の親子もお招きして、交流を少しずつ作っていくこともいいかなと思います。

○**議長** 25年度に常西小の日曜学級を常東小の方が見に行くことをやればいいですね。転校前に、事前にそんなことができればと思います。

○**委員** スポーツを通じて交流をすればよいという意見がありました。

それも良いことですが、運動が苦手な子どももいるので、校外学習等で交流を図ることも良いことだと思います。

ただ、スケジュールが常西小と常東小で合わせられるか不安はありますが。

○**委員** 校区見直し等で1割の子どもが入ってくるのは全国でも事例はあると思いますが、5割ほどが入ってくるのは全国でもあまり聞いたことがありません。

常東小も常西小も生まれ変わる、ということになります。

P T Aの活動など、 $1 + 1 = 2$ ではなく、3、4、になるような取り組みがあるといいと思います。

○**委員** 常西小は学習発表会を文化会館でやっています。常東小と常西小は同じ日にやっているの、少しでもずらせばお互いの発表を見に行くことができると思います。

学校だよりの交換もいいと思います。

○**議長** たくさん良いアイデアが出てきますね。

### 3 その他

#### **バス補助について**

○**事務局** 皆さんに意見を聞きたいことがあります。大曾のバスの補助をやめてはどうか、歩けばいいのではという意見がありました。

教育委員会で今考えているのは、長峰～山方橋の3区間は補助しようというものです。

○**委員** それは柔軟に考えればいいのではないのでしょうか。使う使わないは後の問題で、保護者の自由に任せるといふ形で。

○**事務局** 窯業センター前～長峰は24年度から行革の関係で補助をなくしたので、この区間は復活せずに、長峰～山方橋を補助することになります。

○**委員** 申請すれば補助します、としておけばいいのではないのでしょうか。保護者の教育のあり方だと思います。その方が話が早いと思います。

○**委員** 私はそう思いません。きちんと線を引いておいた方が良いと思います。

衣料品店より少し東側の子どもは、今も徒歩です。東長峰のバス停は5,6年前までなく、それまで東長峰から衣料品店まで1年生の女の子が1人で歩いていました。

長峰～山方橋は補助するなら、長峰までの分も補助してほしいとなり、收拾がつかなくなると思います。

○**委員** 本来は大曾～長峰間の補助を出せば自然ですね。

○**委員** なので、大曾～長峰と長峰～山方橋とで補助対象を入れ替えられるのなら一番簡単な話です。

しかし、1年前に補助を廃止しています。この経緯を知っているなら、最初から今回のバスの補助はやめた方がいいです。

大曾の人に説明できますか。

1年前に廃止したのに、校区見直しにより、その区間は補助しないのに長峰～山方橋は補助するというのはおかしい話です。

この議論をするなら、学用品費を増やすなどの方がよほど良いと思います。

○**事務局** 学用品費や体操服などを新しく購入する場合は、全て市が負担することを財政当局と話しています。

ただ議会を通っていないので、決定ではないため100%とは言い切れませんが、責任を持った対応をしたいと考えています。

大曾は距離がかなりあるので、バス補助についてはもう一度検討させてください。大曾は距離がかなりあるので、何らかの手段を講じなくていいのかと考えております。

## **通学路・通学形態について**

○**事務局** 今年8月に外資系の大型スーパーが前島にオープンし、更にその翌年に大型ショッピングモールが前島にオープンし、交通量がとても多くなると思います。

今、通学路安全対策事業と言いまして、大学の先生をアドバイザーとして派遣してくれるという制度に常滑市は手を挙げています。

もしこれが採用されなくても、市の負担でこの先生にお願いをし、通学路についての細かなアドバイスをいただき、より安全な通学路の設定を行っていきたいと思います。

○**事務局** 資料「常西小さそい合い登校と方面別下校の実際」をご覧ください。

常東小は集団登校、常西小は個別登校ですが、常西小はさそい合い登校という形で、集団ではありませんが、近所の子どもたちが誘い合って登校することをやっていますし、スクールガードがいる区間はついています。

常西小はまったくの個別登校という訳ではありません。次回までのご参考にしてください。

○**議長** 低学年の児童が1人2人で登校している訳でなく、高学年と一緒に登校しているということですね。

集団登校に近いことを行っているということでご理解いただきたいと思います。

○委員 これから常西小は改修していきますが、今の実情を検討委員に見ていただきたいと思います。

○委員 駐車場について、常東小は校庭に停めますが、常西小はどうするのでしょうか。

○委員 歩きです。

○委員 常西小の人数が増えると、駐車場の問題も付随して出てくると思います。

○議長 保護者の意識の問題もあるでしょう。

数キロという範囲ですので、保護者も歩いて、子どもがいつも歩いている通学路を保護者自身が点検することがあっていいと思います。車で行くとそれが分かりませんから。

○議長 本日はありがとうございました。